

# 4

## 外国人雇用に係る専門家・相談窓口



### 1. 外国人労働者募集の際の相談窓口

#### ハローワーク

ハローワークでは、日本在住の外国人の求職登録を受け付けています。また、外国人労働者を求める企業の求人にも対応しています。詳細は、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

#### 大学の留学生就職支援担当窓口

道内の大学に在籍する留学生の中には北海道内での就職を希望する学生もいます。各大学においても、留学生の人数の多寡によっては、留学生の日本国内での就職をサポートする部署を有するところもあります。留学生の就職支援は、大学によって、留学生担当窓口、就職担当窓口、または両者が連携して対応するケースに分かれるため、各大学へ個別にお問い合わせ下さい。

※その他、民間の職業紹介事業者も外国人労働者の就職斡旋を行っていますが、無用なトラブルを避ける意味で、厚生労働大臣の許可や届出内容を会社に確認し、不明な時は北海道労働局に許可・届出状況を確認するようにしましょう。

### 2. 外国人雇用の労務管理上の相談窓口

外国人雇用の労務管理上のトラブルは、言葉や習慣の違いといった背景もあり、思いがけない大きなトラブルに発展することがあります。

基本的には日本の労働関係法令の下での解釈になりますので、安易な対応は避け、北海道労働局やハローワークに相談し、外国人雇用管理アドバイザー（平成5年度策定の「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく事業主への指導・援助を目的として設置した担当者）の紹介を受けるなどして対応するようにしてください。

#### 北海道労働局

■厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課  
〒060-8566  
札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎9階  
TEL 011-709-2311（内線3538）  
FAX 011-756-0056

■外国人労働者相談コーナー  
（外国人労働者の労働条件に関する相談）  
金曜日 毎週 9:00~16:00

#### ハローワーク

「雇用対策法」（平成19年改正）により、外国人が就職または離職した場合はハローワークへの届出が義務化されています。労務管理上の相談にも応じていますので、最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。

### 3. 離職時の再就職支援について

何らかの理由で外国人労働者が離職する場合は、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」（平成19年施行）に従い、再就職の支援をするようにしてください。

ハローワーク札幌の「外国人雇用サービスコーナー」では、以下のとおり、通訳を配置して外国人求職者の支援にあたっています。

#### ハローワーク札幌

札幌市中央区南10条西14丁目  
TEL 011-562-0101

#### 英語

火曜日	第1週	9:00~12:00
	第2・4週	13:00~17:00
木曜日	毎週	13:00~17:00

#### 中国語

水曜日	毎週	13:00~17:00
金曜日	第1週	9:00~12:00
	第2・4週	13:00~17:00

※通訳の配置は、事前にお問い合わせください。



# 外国人労働者の適切な雇用が 会社を活性化させます!



- 1 外国人労働者の在留資格
- 2 外国人雇用のための法令
- 3 外国人労働者との労務管理上のトラブル防止のために
- 4 外国人雇用に係る専門家・相談窓口

グローバル化が進むなか、外国人労働者の雇用ニーズが高まりつつあります。また、外国人留学生等、北海道での就職を希望する方も増えつつあります。

外国人労働者の雇用は、事業多角化、日本人にはない発想が持ち込まれることによる社内の活性化をもたらす、会社の売上アップにもつながります。こうした人材を定着させていくためには、適切な労務管理が必要です。

